基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年十月五日

東京都中央区日本橋本町三丁目一一番一一号
シールドエアージャパン株式会社
代表取締役　伊藤　俊也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十月二十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十月五日

東京都港区芝公園三丁目六番二三号光輪会
館
ロジザード株式会社
代表取締役　金澤　茂則

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十一月十三日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十月五日

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目一三番二
七号
株式会社青雲クラウン
代表取締役　青山　英生

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十月二十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年十月下旬から平成二十五年一月下旬に開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十月五日

大阪市天王寺区空堀町二番八号
丸善中本ホールディング株式会社
代表取締役　白神　雅夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十四年十月五日

東京都新宿区山吹町三五八番地五
株式会社国際文献印刷社
代表取締役　笠井　健

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十月五日

東京都中央区銀座六丁目九番六号
ダイアナユーエスエイ株式会社
代表取締役　高橋　哲彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十月五日

東京都中央区入船一丁目九番一二号
立石フィルター株式会社
代表取締役　鈴木　宏之

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十四年九月十九日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式四〇〇、〇〇〇株
二、払込金額又はその算定方法　一株につき金一三五円
三、増加する資本金及び資本準備金の額　自己株式を処分するため資本金及び資本準備金の増配は無い
四、払込期日又は期間等　平成二十四年十月三十一日（水曜日）
五、払込取扱場所　大阪府堺市堺区甲斐町東一丁目一番一八号　三菱東京ＵＦＪ銀行堺支店
六、募集の方法　左記特定の第三者に割り当てる
商工組合中央金庫
三井住友銀行

以　上

平成二十四年十月五日

大阪府堺市堺区塩浜町五番地
新関西製鐵株式会社
代表取締役社長　田邊　寛隆

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年十一月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十月五日

山口県山口市黄金町一二番一三号
ウメジ・ウィズ株式会社
代表取締役　梅地　和男

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である朴乃琅が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十月五日

東京都港区虎ノ門一丁目五番一六号晩翠ビル二階
株式会社ＡＧ
日本における代表者　朴　乃琅

限定承認公告

本籍新潟県燕市燕三三一三番地一〇、最後の住所新潟県燕市杣木一二七六番地六
被相続人　亡　坂上　市郎

右被相続人は平成二十四年七月十五日死亡し、その相続人は平成二十四年九月二十七日新潟家庭裁判所三条支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日

新潟県燕市杣木一二七六番地六
限定承認者　坂上　正

限定承認公告

本籍石川県白山市四日市町二三番地、最後の住所石川県白山市笠間町六五七番地
被相続人　亡　正善　外紀

右被相続人は平成二十四年七月二十日死亡し、その相続人は平成二十四年十月一日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日

石川県かほく市高松カ五六番地二
限定承認者　金谷　裕理

限定承認公告

本籍鳥取県鳥取市下味野一八五番地、最後の住所鳥取県鳥取市下味野三一〇番地二
被相続人　亡　浅田榮五郎

右被相続人は平成二十四年四月二十七日死亡し、その相続人は平成二十四年九月二十五日鳥取家庭裁判所家事Ａ係にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日

鳥取県鳥取市下味野三一〇番地二
相続財産管理人　浅田チヨノ

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき優先資本金の額を金七千二百万円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十四年六月二十一日付官報の号外第一三五号九十頁に掲載されています。

平成二十四年十月五日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号
トライアングル特定目的会社
取締役　鄭　武壽

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000191/i0km/

平成二十四年十月五日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
柏特定目的会社
取締役　田所　広有

訂正公告

平成二十四年九月二十四日掲載の福井地方法務局に係る工場財団中「田畑を追加する」とあるは「藤井、器具等を追加する」の誤りにつき訂正します。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月五日付第二二九号六四ページ●同日付政府調達第一九一号九六ページ●八月十日付参会第二三号（その一）三二ページ●同（その二）二四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）